



3月1日から市内の全ての高齢介護施設・事業所等の従事者に対して PCR検査を集中的に実施します

千葉市では、高齢者施設等における新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、施設等での感染拡大を防ぐため、従事者に対するPCR検査を集中的に実施しますので、お知らせします。

1 対象施設

市内の「高齢者施設・事業所」、「障害者施設・事業所」、「保護施設」の全ての従事者（約2,000カ所、約27,000人）
入所施設だけでなく、通所、訪問、ケアマネ事業所など全てのサービスの従事者が対象。

2 検査の流れ

- (1) 市が協定を締結した検査機関が事業所からの検査申込みを受け、当日又は翌日に検査キットを事業所に送付。
 - (2) 事業所は、従事者の検体を検査機関に送付。
 - (3) 検査機関は、検体受領後24時間以内に検査結果を事業所に通知。
(検査申し込みから最短で3日で通知されます。)
- ※市は、全ての従事者が1回は検査を受けていただくよう促してまいります。

3 実施開始日

令和3年3月1日（月）

※既に実施している市独自のPCR検査費用助成事業との混同を避けるため、周知期間を設け、3月1日から実施します。

4 検査費用の負担（実施中の本市独自のPCR検査費用助成事業との関係）

助成事業では、事業所がいったん検査費用を負担する必要がありましたが、3月1日からは検査費用を負担することなく検査を受けることができます。

ただし、事業所が検査機関に検体を送付する際の送料だけは、事業所にいったん負担していただきますが、市独自のPCR検査費用助成事業の助成対象となります。

（参考）本市独自のPCR検査費用助成事業

市内の「高齢者施設・事業所」、「障害者施設・事業所」、「保護施設」（一部対象外サービスあり）の従事者及び入所施設の新規入所者へのPCR検査を助成するもの（昨年11月から実施。今月1日から助成率を2/3から10/10に引き上げ）

（対象事業所1,580カ所、対象従事者26,000人、対象新規入所者（11月～3月）2,560人）